

# 留萌市教育ビジョン

平成 29～38 年度 (2017～2026)



留萌市教育委員会

## はじめに

私たちの生活を取り巻く環境は、急速に進む人口減少や少子高齢化、ICTの発達に見られる高度情報化、グローバル化などとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、急激に変化しています。

また、自ら考え、判断・行動し、激動の時代を生き抜く総合的な力を育む、新しい時代に対応した教育が求められている一方で、子どもたちの学習意欲や学力・体力の低下、非行やいじめなどの問題行動の課題、そして、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されています。

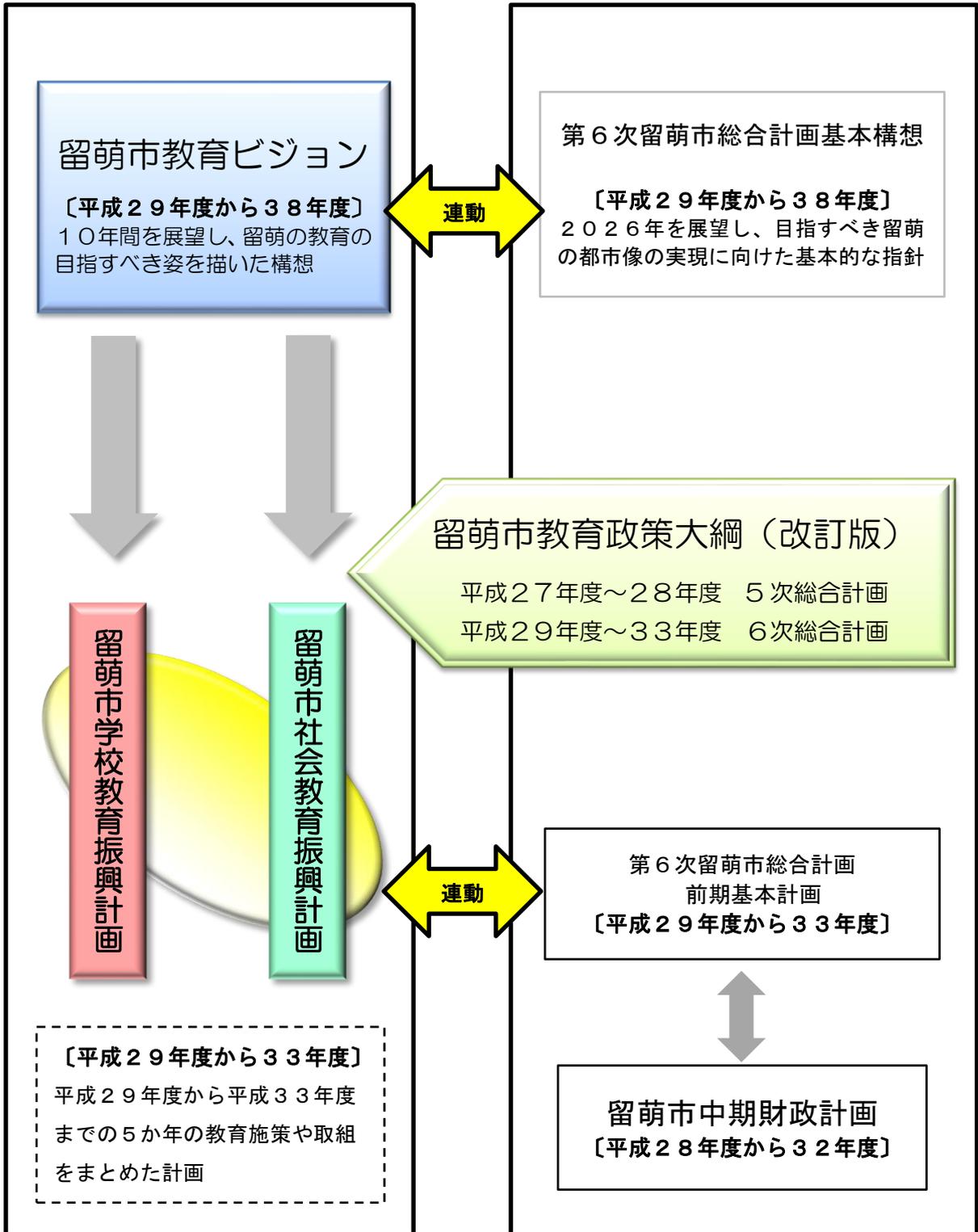
さらには、インターネット等での有害情報の蔓延や、子どもが被害者となる事件や事故の多発、大規模な自然災害の脅威など、子どもたちの安全・安心の確保も大きな課題となっています。

しかし、どのような社会情勢であっても地方創生の実現に向けて、留萌市自治基本条例の理念である、市民一人ひとりが主役のまちづくりを進めるとともに、次の世代にも引き継いでいかなければなりません。

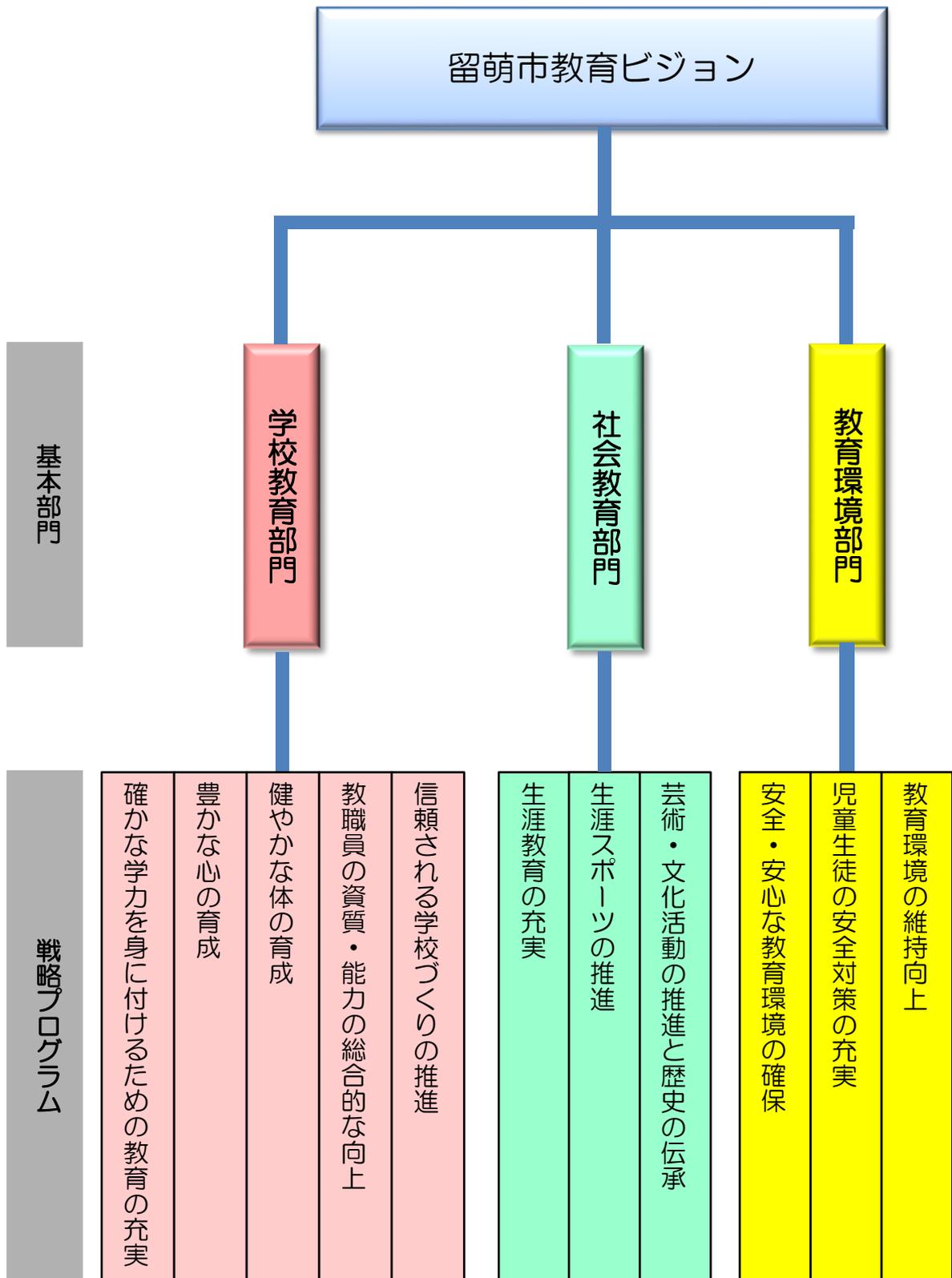
留萌市教育委員会では、「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次への時代に続く留萌」の実現に向け、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、学校教育、社会教育を推進します。

留萌市教育委員会教育長 **早 川 隆**

■留萌市教育ビジョンの相関図



■留萌市教育ビジョンの体系図



## 学校教育部門

今日の子どもたちを取り巻く社会は、人口減少や少子高齢化の進行、高度情報化やグローバル化の進展など、急激な変化を続けています。

また、大規模な自然災害では、多くの教訓とともに人と人の絆の大切さや、進んで他者に働きかけ、互いに支え合い助け合うことの重要性が再認識されてきました。

こうした中、これからの学校教育には、個性や能力を最大限に発揮して、夢や希望の実現に挑戦し、主体的に未来を切り開く「自立」(※1)の力と、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」(※1)の力を兼ね備えた、未来の留萌を担う人材の育成が求められています。

留萌市の教育では、子どもたちの発達段階に応じて、「自立と共生」の力をバランスよく育むことに努めます。

幼児教育においては、幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを目指して、幼保小連携の推進を図ります。

小・中学校の教育においては、小中9年間を一貫した考えに立った教育や、人と人の絆づくりを通して、夢や希望、志を持ち、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を図るとともに、互いに認め合い、支え合う心を育むことに努めます。

---

※1 「自立」「共生」

北海道教育推進計画（平成25年3月改定版）に掲げられている、「北海道教育の基本理念」。

## I 確かな学力を身に付けるための教育の充実

### 1 幼保小連携の充実

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、子ども同士が交流する機会を拡充するとともに、合同研修会や相互参観など教職員間の交流を通して、子どもの実態や指導についての共通理解を図ります。

また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラムを編成するなど、組織的・計画的な連携の充実に努めます。

### 2 小・中学校教育の充実

#### (1) 小中連携・小中一貫教育の推進

幼児教育と小学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達の段階に応じたきめ細かな指導を行います。

そのために、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したうえで、小中9年間を見通した全体計画を作成し、子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習指導や、小・中学生がふれあいの中で豊かな人間関係を育む交流活動を実施するなど、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育活動の充実に努めます。

#### (2) 共生の力を育む教育の推進

子ども一人ひとりに「共生」の力を育むため、子どもが人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実に努めます。

また、学校・家庭・地域が信頼し合い、ともに子どもを育てるという共通認識に立って、学校と家庭が協力し合う機会や学校と地域のつながりを深める機会のさらなる充実に努めます。

#### (3) 世界での活躍を実現する教育の推進

経済、産業、文化など、あらゆる分野でグローバル化が進展する現代社会に対応するために、自らの文化を学び、理解することを通して個性と主体性を確立し、文化や価値観が異なる中で違いを認め合い、自らを表現することができる能力の育成に努めます。

また、ICTの特長を最大限活用し、情報化社会に主体的に対応していく力を育てていくとともに、情報モラル教育の充実に努めます。

さらには、英語教育の充実に努め、国際的なコミュニケーション能力の向上を図っていきます。

#### (4) キャリア教育の推進

子どもが将来、広い視野で物事を考え、個性を発揮しながら社会の一員として生きていくことができるよう、働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習活動の充実に努めます。



#### (5) 確かな学力の育成

筋道を立てて考える力や自分の思いや考えを適切に表現する力、進んで学ぼうとする意欲など、主体的・対話的で深い学び（※2）等による「確かな学力の向上」を目指し、子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習（※3）の充実など、指導の工夫・改善に努めます。



#### (6) 児童生徒の実情に応じた学びの支援

子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、障がいの特性に応じた個別の指導計画等に基づき、全校体制でのきめ細かな指導や支援に努めます。

また、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに認め合い、ともに生きていこうとする態度を育むため、特別支援学級と通常学級の交流機会の充実に努めます。

#### (7) 中高連携の取組

中学校を卒業した子どもたちが、高校生活へ早期適応できるように、それぞれの学校間において、情報を共有する取組に努めます。

---

##### ※2 主体的・対話的で深い学び

学ぶ意味と自分の人生や社会のあり方を主体的に結び付けていく「主体的な学び」、多様な人との対話や先人の考え方などで考えを広げる「対話的な学び」、習得した知識や考え方を活用した見方・考え方を働かせて、学習対象と深くかかわり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想・創造したりする「深い学び」。

##### ※3 互いに学び合う問題解決型の学習

子ども同士の学び合いを通して、進んで課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる学習。

## Ⅱ 豊かな心の育成

### 1 郷土に誇りを持った教育の推進

郷土留萌への愛着と誇りを持ち、留萌の発展に積極的にかかわろうとする態度を育むため、地域に貢献する人材の積極的な活用や留萌の発展に尽くした「留萌びとるもい人（※4）」の生き方にふれる機会の充実に努めます。

また、地域の社会教育施設や史跡などの活用を通して、郷土の歴史・文化などを学ぶ機会の充実に努めるとともに、自然との共生を大切にする態度を育むため、郷土の豊かな自然、災害、環境問題など、身近な素材について考える学習機会の充実に努めます。



### 2 豊かな人間性の育成

人の痛みを理解し、思いやりの心を持つとともに、正義を重んじ、かけがえない命を尊重することの大切さを実感することができるよう、学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に学ぶ（※5）道徳教育の充実に努めます。

また、子ども一人ひとりが安心してのびのびと学校生活を送ることができるよう、学級や学年、部活動などのより良い集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域との連携を図りながら、規範意識かんようの涵養（※6）に努めます。

さらに、友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする中学校部活動や、体験を通して感動を共有し、成就感を味わう学年交流や学校行事などの充実に努めます。



---

※4 留萌人

五十嵐億太郎や蓼沼ナヲなどの今日の留萌市の礎を築いてきた先人たち。

※5 多面的、多角的に学ぶ

様々な側面や色々な方向から学ぶこと。

※6 規範意識の涵養

社会のルール等を進んで守ろうとする意識をゆっくりと養い育てること。

### 3 人間関係を築く力の育成

相手の良さや自分との違いを理解し、進んで他者とかかわろうとする態度を育むため、学級活動や学校行事、異学年交流活動、小学校同士が交流する小小連携等の充実を図り、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりに努めます。

### 4 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子ども一人ひとりが悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者や関係機関と連携しながら、子どもに寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進に努めます。

いじめの未然防止を図るために、子ども一人ひとりに「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組みます。

アンケートや日常の会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見に努め、また、いじめが発生した場合には、いじめられた子どもやその保護者の心情に配慮しながら、スクールソーシャルワーカー（※7）やスクールカウンセラー（※8）などの活用も含め、学校と教育委員会が一体となって組織的に対応するとともに、状況に応じて積極的に関係機関との連携を図ります。

不登校の未然防止を図るため、わかることの喜びを実感できる授業づくりや、ともに活動する楽しさを味わえる集団づくりに努め、また、スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用した教育相談体制の充実を図ります。

### 5 読書活動の推進

積極的に本に親しもうとする態度を育むために、本を身近に感じる環境づくりや多様な本に触れる機会の設定など、読書活動の充実を図ります。



---

#### ※7 スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有し、児童生徒の不登校や問題行動への早期段階での対応、児童生徒の悩み相談、家庭・地域と学校の連携支援などを行う。

#### ※8 スクールカウンセラー

不登校やいじめなどへの対応について、児童生徒や保護者、教職員の相談に応じて指導や助言を行う臨床心理士等の専門家。

## 6 防災教育の充実

災害は、いつ、どこで、どのような災害が発生するのか予測できないことを踏まえ、自然災害に関する学習や防災訓練などを通して、子どもが自らの命を守るために主体的に行動できる力を育みます。



## Ⅲ 健やかな体の育成

子どもが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育の充実に努めます。

また、体力の向上を図るため、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めます。

さらに、食の大切さについて理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域との連携を図りながら食育（※9）の充実を図ります。



---

### ※9 食育

様々な経験を通し望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の安全に関する知識や食文化について理解を深めることにより、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる資質や能力を育てる教育。

#### IV 教職員の資質・能力の総合的な向上

教職員としての必要な資質・能力の向上を図るため、北海道教育委員会等が実施する教職経験年数に応じた体系的な研修や、職務遂行に必要な知識・技術を習得する研修への参加を推進するとともに、時代や社会が求める今日的な教育課題に応じた研修を推進します。

また、授業力のさらなる向上を図るため、校内研修への支援充実に努めるほか、体験型・問題解決型の演習、授業づくりや指導技術を磨き合う授業研修会を実施するなど、研修内容の充実に努めます。



#### V 信頼される学校づくりの推進

##### 1 学校と家庭・地域の連携による学校運営の推進

学校が家庭や地域から信頼され、家庭や地域の声を活かした学校運営を進めるために、学校の教育目標やビジョンを共有しながら地域と一体となって子どもたちを育む「コミュニティ・スクール（※10）」の導入に努めます。

そのために、子どもたちが地域の担い手としての自覚を高めるとともに、教育課程を地域社会に開き、家庭や地域と信頼関係・協働体制を構築し、地域の教育力を積極的に取り入れた学校づくりを推進します。

---

##### ※10 コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民等から任命した委員で構成する学校運営協議会が設置されている学校であり、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むため、任命された保護者や地域住民等が一定の権限を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校」の仕組み。

学校運営協議会では、学校運営に関する「基本的な方針の承認」や「意見の申し出」、教職員の任用に関する「意見の申し出」等を中心に協議を行うほか、「学校評価」や「学校支援活動」等についても協議を行う場合がある。

## 2 学校評価の充実とチーム学校（※11）の推進

学校を取り巻く様々な課題に対応していくため、学校評価をマネジメントサイクルに位置付け、校長のリーダーシップのもと、チームとして学校運営を日常的に見直し、学校の組織や運営体制等の改善を図るとともに、学校評価結果の公表などの情報発信に努めます。

また、複雑化・多様化している学校の課題に対応するため、学校図書館ボランティアの活動や学習補助員、特別支援教育支援員などを学校組織の中に位置付け、教職員が授業づくりに専念する時間や、子どもと接する時間を確保し、教育活動に力を発揮することができるよう努めます。

---

### ※11 チーム学校

従来から複雑化・多様化している学校の課題に対応するためには、教員の資質能力の向上が重要な課題であり、教員が指導力を発揮できる教育環境の整備として、教員と異なる専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に対し配置し、教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮し、学校組織全体が一つのチームとして、学校組織全体の総合力を高めていこうとするもの。

## 社会教育部門

市民一人ひとりが個性を活かし能力を高め、生きがいのある生活をおくるためには、生涯にわたって学び続けることが大切であり、学び続けている人の中では、学習成果をボランティア活動等を通して、社会に活かしたいという意欲も高まっています。

こうしたことから、すべての市民があらゆる機会、あらゆる場面を利用して、自ら学ぶことができるよう、学習機会の充実や学習環境の整備に努めてきたほか、学習成果を地域に還元する仕組みづくりにも取り組んできました。

今後は、市民の多様なニーズに応える「学び」の支援体制を整備するとともに、地域課題の解決につながる学習機会を拡充し、多くの市民が地域づくりに参加できるよう、支援します。

また、市民協働（※12）により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業を推進するとともに、学習活動を支える施設整備の充実など、学習機会の整備を進めます。

---

### ※12 市民協働

市民、社会教育関係団体、NPO、市などのさまざまな主体が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任のもとで、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力して取り組むこと。

## I 生涯教育の充実

### 1 学習支援体制の充実

高度化・多様化している市民の学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実に努めるとともに、市民や関係機関及び行政との連携を図りながら、市民協働による「学び」の推進体制の整備に努めます。また、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を担う社会教育委員の会議の充実に努めます。



施設の有効活用や連携事業を進めるなど、施設間のネットワーク化を図り、「学び」の支援体制の充実に努めるとともに、各種学習会の情報収集や提供に努め、多くの市民が生涯学習への関心を高める環境づくりに努めます。

### 2 学習機会の提供

幼児期から高齢期にわたる学習機会の提供に努めるとともに、現代的課題、地域課題に取り組むなど、個人の要望と社会の要請に応じた学習機会の充実に努めます。

また、仕事をしながらも学習できる環境づくりや、定年退職後の人生をよりよく生きるための支援活動体制など、ライフステージの移行に際し、自然に学習を始められるような機会の提供に努めます。



### 3 地域コミュニティづくりの推進

地域の歴史や文化、自然災害への対応等について関心を高めるなど、地域に根ざした学習支援や世代間交流を促進し、家族・地域の絆づくりに努めるとともに、地域のリーダーとなる人材を育成し、学習者が講師等として活躍する場を提供するなど、学習成果を地域に還元できる体制づくりに努めます。



#### 4 学習環境の整備

中央公民館においては、各種団体の自主的な活動の支援に努め、また、行政や指定管理者が実施してきた各種事業を継続していくとともに、適切な点検・評価による見直しに努めます。

市立留萌図書館においては、市民の学習ニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供に努めます。また、おはなし会などをはじめとする事業を充実し、読書への動機づけを図るとともに、小・中学校との連携による学校図書館への支援や市立留萌図書館の環境整備や図書館サービスの向上に努めます。



## II 生涯スポーツの推進

### 1 スポーツを楽しむ環境づくり

スポーツ教室やスポーツイベントなどの開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

また、子どもたちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感し、基礎的な体力と運動習慣が身につくよう、生涯スポーツの基礎づくりに努めるとともに、市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに取り組むことができるよう、各種スポーツ情報の提供ができる体制づくりに努めます。



### 2 地域スポーツ活動の推進

身近な地域で誰でもスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ（※13）と連携した体制づくりを構築し、生涯スポーツ社会の基盤づくりに努めます。

また、地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用に努めます。



---

※13 総合型地域スポーツクラブ

多世代、多志向、多種目にわたってスポーツ活動をし、地域住民が自主的に運営していくクラブ

### 3 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

スポーツを支えるNPO法人留萌体育協会や各競技団体等との情報交換・連携を深め、生涯スポーツに向けた環境づくりに努めます。



また、各競技団体等で行う各種講習会等の開催を支援するなど、競技スポーツの底辺拡大と競技力の向上に努めるとともに、トップレベルのプレーに触れる機会の提供とスポーツ振興の推進、交流人口の拡大による地域の活性化に努めます。

## Ⅲ 芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

### 1 芸術・文化活動への支援と顕彰

芸術・文化活動の促進と鑑賞機会の拡大のため、文化の振興に関する講演会・研修会などの活動へ助成し、文化関係団体等の育成・支援に努めるとともに、継続的な音楽合宿の受入れのための支援のほか、子どもたちの芸術鑑賞機会の提供に努めます。

また、科学、芸術、教育などの分野で文化の向上、発展に功績のあった個人や団体を顕彰し、文化の普及・振興に努めます。

### 2 芸術・文化活動の担い手育成

地域のさまざまな人材と連携し、専門知識の継承や芸術・文化に親しむ機会を拡大しながら、次世代の文化の担い手育成に努めるとともに、各種教育機関と連携し、専門的知識を持った人材との交流を深めながら、郷土の歴史や文化を伝える授業・講座の充実に努めます。



### 3 文化財の保存と活用の推進

歴史・民俗などの有形・無形の文化遺産の把握に努め、文化財として指定し、適切な保存・保護に努めるとともに、重要有形民族文化財「留萌の鯺漁労（旧佐賀家漁場）用具」と国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」などを市



民の郷土学習の場や学習資源として活用努めます。

また、古文書等の歴史・文化の資料収集に努めるとともに、市民の文化的財産として適切な保存と活用努めます。

## 教育環境部門

東日本大震災を契機として、学校の安全確保の重要性が高まり、また、教育施設の老朽化に伴い、適切な施設の維持管理が求められています。

また、次代を担う子どもたちの可能性を地域の宝として、みんなで育むため、家庭、学校、地域、行政が一体となって、子どもたちが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりが求められています。

今後も、地域の実情やニーズなどを考慮しながら、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことのできる、安全・安心で質の高い教育環境の整備に努めます。

## I 安全・安心な教育環境の確保

### 1 学校施設等の環境整備

地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、学校は地域の避難所としての機能を担っていることから、学校施設の耐震化（※14）、老朽化対策などの取組を進めます。

また、安全・安心な食材で作る美味しい学校給食を安定的に供給するための環境整備に努めるとともに、食物アレルギーのある児童生徒への対応の充実に努めます。



### 2 教職員住宅の環境整備

転勤の多い教職員に対して安定的で良好な居住環境を確保するため、教職員住宅の管理戸数の整理や老朽化対策などの取組を進めます。

### 3 社会教育施設（※15）の環境整備

施設の老朽化が著しく進んでおり、利用者の利便性に配慮しつつ、障がいのある方や高齢者にとって利用しやすい施設となるよう、市全体の施設整備と整合性を図りながら、計画的な施設整備に努めます。



---

#### ※14 耐震化

昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建てられた建築物の耐震構造を補強工事等により高めること。耐震化が図られたら建物が壊れないということではなく、直ちに倒壊しないということである。

#### ※15 社会教育施設

中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プールぶるも、神居岩スキー場、市立留萌図書館を指す。

## Ⅱ 児童生徒の安全対策の充実

児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、PTAや地域住民、スクールガードリーダー（※16）などの協力を得て、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めます。

また、学校や道路管理者、警察等の関係機関で構成する「留萌市通学路安全推進協議会」による通学路の交通危険箇所の合同点検の実施や、点検結果に基づく改善等に向けた取組を行います。



## Ⅲ 教育環境の維持向上

### 1 学校配置の適正化

児童生徒数の減少が続くことが予想されるなか、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上を図るため、学校規模によるメリット・デメリット等を十分に検証しながら、学校配置の適正化の検討を進めます。

### 2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

経済的理由や心身の障がいなど様々な事情によって制約されることなく、すべての児童生徒が安心して必要な力を身につけていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供などに努めます。

### 3 家庭環境の充実

子どもが健やかに成長できる家庭環境を整えるため、経済環境や養育環境などにより、様々な悩みをもつ保護者や子どもを支援し、また、子育てのあらゆる課題に対応できるよう、家庭相談体制の充実に努めます。

---

※16 スクールガードリーダー

犯罪に関する知識を有し、小学校の校区を定期的に巡回して警備のポイントや改善すべき点などの指導と評価を行う。

## ■留萌市教育ビジョン策定会議委員名簿

役職	氏名（敬称略）	所属等
会 長	稲 垣 満 博	留萌市校長会会長（北光中校長）
副会長	炭 谷 憲 治	留萌市社会教育委員
委 員	笹 森 文 夫	留萌市校長会副会長（東光小校長）
同	前 田 郁 美	留萌市校長会事務局長（緑丘小校長）
同	松 村 泰 年	留萌市PTA連合会会長（留萌小PTA会長）
同	熊 澤 秀 子	留萌市社会教育委員
同	下 家 幸 代	留萌市社会教育委員
同	高清水 奈保美	留萌市社会教育委員

## ■留萌市教育ビジョンの策定経過

年月日	会議名	審議内容等
H28. 4. 18～ H28. 6. 20	第1回～第9回今後の教育のあり方を考える検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌市教育ビジョンの方向性、各個別計画との関連性、策定スケジュールの協議</li> <li>・策定手法、骨子の協議</li> <li>・留萌市教育ビジョンたたき台の作成</li> </ul>
H28. 6. 30	第1回留萌市教育ビジョン策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員選出</li> <li>・留萌市教育ビジョンたたき台の説明及び審議</li> </ul>
H28. 8. 1	第2回留萌市教育ビジョン策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌市教育ビジョンたたき台の修正及び審議</li> </ul>
H28. 8. 31	第3回留萌市教育ビジョン策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌市教育ビジョン素案審議</li> </ul>
H28. 9. 27	留萌市教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌市教育ビジョン素案の決定</li> </ul>
H28. 10. 3～ H28. 10. 31	市民からの意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>
H28. 11. 18	第4回留萌市教育ビジョン策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌市教育ビジョン原案の審議</li> </ul>
H28. 12. 22	留萌市総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌市教育ビジョンの協議調整、決定</li> </ul>



- 絵画【表紙】 留萌市立緑丘小学校 6年 山本 紘聖 さん  
作品名「校舎」
- 絵画【裏表紙】 留萌市立港南中学校 1年 中村 心春 さん  
作品名「港に入る船」

発行 留萌市教育委員会  
策定 平成28年12月

〒077-0031 留萌市幸町1丁目14番地  
電話 0164-42-3006  
FAX 0164-43-6312  
E-mail gakkoukyouiku@e-rumoi.jp